

令和6年 北方領土対策特別委員会開催状況

開催年月日 令和7年2月5日(水)

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員

答弁者 北方領土対策局長、北方領土対策課長

質問要旨	答弁要旨
<p>一 北方領土返還要求運動について</p> <p>(一) 北方領土を考える高校生弁論大会について</p> <p>私の方からの北方領土返還要求運動について、またNUMO 経済産業省幹部の発言に対する対応について、伺っていきたくと思います。</p> <p>まず、北方領土返還要求運動についてであります。先ほども、少しご報告ありましたが、北方領土を考える高校生弁論大会についてまず伺います。1月18日に札幌市において、39回目の北方領土を考える高校生弁論大会が開催されまして、私も、参加させていただきまして、高校生の皆さんのスピーチ、弁論に大変感銘を受けたところでございます。その高校生のお話の中では、北方領土問題に関心を持つきっかけとして、ジョバンニの島や元島民の皆さんとの対話、さらには教育旅行など隣接地域での研修などが挙げられておりまして、この間の、地道な取り組みが、粘り強い取り組みが次の世代に継承されているということを1つの成果として感じさせていただいたところであります。一方で、当日の傍聴も含めて、もう少し多くの参加があっても良いのではないかと、もったいないような気がしました。</p> <p>できれば参加高校や、その弁論大会への参加人数を増やしていくことも望ましいと考えます。まず、この弁論大会の参加状況の推移について何うとともに、公益社団法人北方領土復帰期成同盟が主催するものとは承知をしていますが、弁論大会への高校生の参加にあたり、道としてどのように関係部局と連携、協力しているのか伺います。また、参加いただいている道立高校、私立高校においては事業の一環で行われているのか、あるいは部活などで取り組まれているのかなど、参加校のそれぞれの特徴や地域ごとの特徴などについて、現時点で把握できる範囲で結構ですので伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>実は昨日、文教委員会でも議論させていただいたのですが、現時点では、道教委との連携は一定程度の限界があるというのが事実というふうに思いますので、参加校についての特徴ですね、授業として取り組んでいる学校、弁論部のある学校、そして根室地域の学校が多いという特徴を踏まえてですね、振興局の取り組みも含めてですね、今後どのように対応するのか検討するよう、一応指摘させていただきます。</p>	<p>(北方領土対策課長)</p> <p>高校生弁論大会についてであります。北方同盟が実施する北方領土を考える高校生弁論大会は、若い世代に北方領土問題や返還要求運動に関心をもってもらうことを目的に昭和61年度から実施しており、直近5年間の応募状況は、令和2年度が12校46名、令和3年度が9校107名、令和4年度が13校32名、令和5年度が12校31名、令和6年度が9校105名となっております。そのうち事前審査を通過した十数名が弁論大会に出場しております。</p> <p>道では、多くの高校生に応募いただけますよう、北方同盟や道教委などと連携し、道のホームページやSNSなどを通じ広く周知を行うほか、優秀賞には北海道知事賞を授与しているところでございます。</p> <p>また、参加校につきましては、北方領土問題に関する学習を授業の一環として取り組む学校や弁論部のある学校からの参加が多く、地域的には根室地域の学校からの参加が多いと承知しております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 北方領土中学生作文コンテストについて</p> <p>次に、北方領土中学生作文コンテストについてでございます。北方領土返還のための関係団体などの主催により、若い世代への啓発などを目的に中学生対象の作文コンクールや、子供も参加できるポスターコンクールなどが開催されていると承知しています。以前、他県議会からの視察の際に、道内の作文コンテストの参加者数が増えたと期待して来たのということで、道内の取り組み状況についてご指摘いただいたことがあり、少し悔しい思いをしたことがございます。そこで、これまでの取組状況や実績、今後の課題について伺います。</p> <p>(三) SNSの発信のあり方について</p> <p>先ほど、ご紹介した弁論大会では、高校生から、若者世代にもっと伝えるために、動画やSNSの活用などを提案する声もありました。個人的には、SNSで発信すれば若者に届くというのは、少し短絡的すぎるような気がしますし、元島民の皆さんの心を傷つけるような、軽々しい発言というのが増えるということも危惧されるところでございます。基本は元島民の皆さんが向き合ってきた現実をどう語り継ぐのかということだと皆さんの弁論大会を聞きながら感じたところでございますけれども、一方で、極端な言い方をすれば、「ネットの中に存在していなければ存在しないのと同じ」という言われ方もされる現実もあります。関係団体も含めて、道としては北方領土問題の啓発のため、SNSの発信にこれまでどのように取り組んでこられたのか。その成果と課題、今後の取り組みについて伺います。</p> <p>SNSの運営方針は、今各社によって異なっておりまして、ご答弁にありましたInstagram、Facebookというところでは、もちろんフォロワー数も一定程度必要でありますけれどもコミュニティとして、相互交流などがアクティブであるアカウントが、評価をされて、ビュー回数とかも増えるという傾向にあると聞きます。なので、SNSに取り組む際は、マーケティングの実践理論をやっている方など、その専門家などにしっかりアドバイスを受けることで、もし職員の方が担当されるのであれば、その職員にとって、身になるような研修をしっかりと行う。後ほどお聞きしますが、北方領土サポーターに関わる例えば若い人たちも北方領土に関わったことをきっかけにそうしたSNSの実践理論だとか、様々なことを学べるような、そういう機会もぜひ検討いただきたいというふうに思います。</p>	<p>(北方領土対策課長)</p> <p>中学生作文コンテストについてでございますが、北方領土中学生作文コンテストは、次世代を担う道内の中学生に北方領土についての関心を高めてもらうことを目的に平成28年度から実施しており、直近5年間の応募状況は、令和2年度が20校267作品、令和3年度が19校256作品、令和4年度が23校557作品、令和5年度が14校259作品、令和6年度が20校267作品となっております。</p> <p>受賞作品については、道のホームページで公表するとともに、最優秀賞作品の受賞者が作文を朗読する動画を道のYouTubeチャンネルで配信するほか、受賞作品を掲載した作品集を作成し、道内の中学校や市町村、関係団体に広く配付しております。</p> <p>道としましては、道教委と連携し、道内中学校に作文コンテストについての周知を図るとともに、これまで応募のない中学校に対して直接働きかけを行うなど、より多くの中学生に応募していただけるよう取組んでまいります。</p> <p>(北方領土対策課長)</p> <p>SNS等を活用した情報発信についてでございますが、道では、若い世代をはじめ多くの方々に、北方領土問題についての関心を高め、理解を深めていただけるよう、SNS等を活用した情報発信に取り組んできており、フェイスブックやYouTube、インスタグラムを活用し、ポスターコンテストや中学生作文コンテストの作品募集のほか、道や関係団体等が実施する各種啓発イベントなどの情報を随時提供しております。</p> <p>現在、昨年度新たに開設したインスタグラムは、フォロワーが278人と着実に増加しており、若い世代への情報発信に一定の効果が得られているものと考えておりますが、平成25年に開設したフェイスブックのフォロワー数1,648人と比べまだ少ないことから、読者数の拡大が課題と認識しております。</p> <p>道としては、今後とも、若い世代の関心の喚起につながるよう、SNS等による情報発信の読者数や反応数のさらなる増加に向けて、北方領土問題を分かりやすく発信するなど魅力的な情報発信に努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 若い世代への発信について</p> <p>次に、若い世代への発信についてということで、SNS今伺いましたけれども、そのSNSだけに留まらず道としても北方領土サポーター制度などを設けていると承知をしていますが、このサポーター制度の現状を含め、若い世代への発信についてどのように取り組む考えか伺います。</p> <p>(五) 高校生の活動への支援について</p> <p>北方領土返還要求運動の最後になりますけれども、高校生への活動への支援について伺います。先ほどからご紹介しております弁論大会での入賞は逃しましたが、根室高校による出前講座などの活動についての弁論スピーチは、大変素晴らしい取り組みだと感じたところです。高校生が独自に調べ、テーマを構成し、それを高校生のみならず、そこに訪れた人たちに伝える活動を行うことは、非常に有意義だと思いました。これまでもこの委員会において、平均年齢 80 歳を超えようとしている、その元島民の皆さんのお話を動画や写真や文献資料、その保存の必要性について質疑もさせていただいたことがありますが、この高校生の活動はまさにリアルな次世代への継承になります。ぜひ機会があれば、特別委員会としても、基本的には、私共、元島民の皆さんの声に寄り添うというのが第一義的ですが、こうした高校生についても対話の機会があればと存じますが、道として高校生の活動について、今後どのように支援していく考えか伺います。</p>	<p>(北方領土対策課長)</p> <p>若い世代への発信についてであります。元島民の皆様の高齢化が進む中、若い世代の北方領土問題に対する関心を高め、運動への参加を促していくことが必要なことから、道では、若い世代を対象として、ポスターや作文コンテストの実施のほか、SNSを活用した情報発信や北方領土サポーター制度の取組を進めているところでございます。</p> <p>道内の中高生を対象とした北方領土サポーター制度につきましては、本年度から、道内の大学生等まで拡大し、本年 1 月末現在で 94 名が登録しております。道や関係団体が実施する啓発イベントやセミナーへの参加のほか、サポーター自身が学校での署名活動を企画・実施するなど北方領土問題の啓発に幅広く活躍していただいております。</p> <p>道としては、今後とも、サポーター数の増加に向けた取組みなど特に若い世代に重点を置きながら、幅広い年齢層の方々に対する取組を推進し、粘り強く返還要求運動を展開してまいります。</p> <p>(北方領土対策課長)</p> <p>高校生の取組への支援についてであります。根室高校の「北方領土根室研究会」は、部活動として、北方領土問題を研究し、領土問題の現状などを広く発信することを通じ、領土返還の世論を高めることを目的に道外の学校などに赴いて行う「出前講座」や道内外から根室市に訪れる視察団などに対する「逆出前講座」、学校祭や地元イベントでの署名活動などの幅広い啓発活動を実施していると承知しております。</p> <p>こうした高校生の取組みに対し、根室振興局では、根室教育局と連携し、「北方領土研究会」の活動に根室管内の高校生が参加して啓発活動を行う「コラボ出前講座」などを実施しているところでございます。</p> <p>元島民の皆様の高齢化が進む中、高校生による活動は、特に若い世代の関心を高め、運動への参加を促していくために必要と認識しており、道としては、今後とも、高校生弁論大会への支援をはじめ、北方領土サポーター制度や根室振興局における取組を充実するなど、引き続き、高校生が取り組む啓発活動を支援してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 NUMO、経産省幹部の発言に対する対応について</p> <p>(一) 認識と今後の対応について</p> <p>続いて、NUMO、経済産業省幹部の発言に対する対応について伺います。2月3日の衆議院予算委員会での神谷議員の質疑応答などによりますと、1月23日にNUMOが開催した説明会において、北方領土に核廃棄物処理施設を造ってはというような一般参加者の提案があったとのこと。先ほどもちよっとご議論ありましたけれども、一般参加者の発言は、私としては自由に保障されるべきだというふうに思いますが、NUMOのみならず、経済産業省幹部から許しがたい発言がありました。私はこの間、一般質問などにおいても、核廃棄物の処分場選定プロセスにおけるNUMOの対話の名を借りた地方の自治や尊厳を踏みにじるような非民主的な地域の説明会のあり方などについて異議を申し上げてきましたが、いわゆる辺境とされている地域、いわゆる過疎と言われている地域の人々の思いを軽視するNUMO及び経済産業省の姿勢が、改めてここで露呈したとも言えます。それに加えて、戦後80年、未だ解決に至らない中で政府の外交交渉を様々な思いを噛み締めながら後押ししてきた。そして今、ロシアのウクライナ侵略を巡る対応によって、人道的措置としてスタートした墓参さえ許されていない元島民の皆さんの故郷への思いを強く傷つけるものです。また、ロシア側につけ入る隙をある意味で与える、今後の外交交渉にも悪い影響を及ぼしかねない、そういう事案だというふうに思います。改めて、今回のNUMO及びとりわけ経済産業省幹部の発言に対する道の見解を伺うとともに元島民の皆さんの思いに寄り添い、関係団体や関係省庁とも連携した、さらなる強い抗議を含めた今後の対応について伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>先ほどの、指摘があったわけで、経産省に対する道の考えを中心にも先ほどいろんなご応答があったわけでございますけれども、今の答弁に関してもですね、やはりその外交交渉に影響を与えかねない事案だったという認識が不足しているんじゃないですか、道として。そのことを、強く指摘させていただきたいというふうに思います。</p>	<p>(北方領土対策課長)</p> <p>今後の対応についてであります。このたびの経産省幹部等による発言に関し、知事から経産大臣に対しては、北方領土は北海道の一部であり、元島民の方々が故郷に対する強い思いを抱いている中で、このたびの発言は北方領土問題に対する理解や配慮に欠けていること、また、全国で理解活動を進めているにも関わらず、北海道の一部である北方領土に最終処分場を造ることを肯定していると誤解されるものであることから、こうした発言は大変遺憾であり、今後このようなことがないよう、国やNUMOからの説明は細心の注意を払い、丁寧な説明を徹底するようお願いしたところであり、大臣からは、「改めて丁寧な説明を徹底していきたい」との発言があったところであります。道としては今後とも、引き続き元島民の皆様の思いなどを十分汲み取りながら、北方領土問題に対する理解が促進されるよう、返還要求運動に取り組んでいくことが重要と考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 今後の返還要求運動のあり方について</p> <p>今後の返還要求運動のあり方について、伺いたいと思いますが、ビザ無し交流の機会が途絶えまして、道議会委員の中でさえ実際に四島に行った議員も少なくなりました。そして地域の中でも、残念ながら北方領土返還要求運動の意義や本質が伝わってきれていないと実感する場面もあります。地域の会合などの席でも地域世話役的な方から、私も尊敬する方なのですが、もう北方領土返還は難しいだろうから、そのために税金を使うのはいかかかという問いかけをいただいたことがありました。私としては国境線が確定していないために、北方領土隣接地域に住む方たちは、産業振興、地域振興において著しい不利益を被っている。それだけでなく、知床世界自然遺産に象徴されるような自然環境の調査や、いわゆる先住民の歴史文化に関する調査も滞っており、北海道の未来世代にとっても大きな損失であるということをきちんとお伝えをしました。ぜひ、単純に領土問題あるいは国益という切り口だけではなく、そこには戦争という大きな過ちと、ロシアの国際法違反という不法行為によって奪われ続けている人々の暮らしや思いや、素晴らしい自然環境があること。それが、政府の不作為とも言える状況によって80年に渡って解決されていないという、この事実の重みを元島民の皆さんだけではなく、私も含めてですが、1人でも多くの皆さんと共有していく必要があると考えます。今回の事案を踏まえて、さらに北方領土返還要求のあり方を重層的により強化していく必要があると考えますが、今後の取組について伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>この答弁だと今まで通りですよ。それで本当にいいのかということなんですよ。先週私、沖縄県において、全国から超党派で約300名が集まる自治体議員の研修交流会があり、そこで沖縄県の自治体外交についても学ぶ、実践的に学ぶ機会を頂戴いたしました。日米地位協定の見直しに向けた、その米軍が駐留する各国の状況の調査であるとか、米国政府に対するロビー活動、また、日本政府に対しても、訴訟も含めて、法的対応を、県として行っています。いわばオール沖縄の後押しも受けて、独自の自治体外交を展開してきている、そういう沖縄の事例にも学びながらですね、もう一度この北方領土返還要求運動の対応について、しっかり議論していただきたいと思えます。</p> <p>私自身も今ご答弁にありましたように、地域からいろんなお声があったとしても、私共は中央政府の外交交渉を後押しする立場だということも伝えてきたわけですけども、今の中央政府の軽々しい発言ですね。これがロシア政府にとっても利用されかねない、そういう状況になっているということに対する抗議が欠けているということを強く指摘を申し上げまして、またご議論させていただきたいと思えますけれども、指摘とさせていただきます。以上で終わります。</p>	<p>(北方領土対策局長)</p> <p>今後の取組についてであります。日露関係は依然として厳しい状況が続いておりますが、元島民の皆様の高齢化が進んでおり、この問題の解決に一刻の猶予も許されない状況にあると認識しております。</p> <p>一日も早い北方領土の返還実現のためには、領土問題を解決して平和条約を締結するという政府の基本方針の下、返還要求運動の歩みを止めることなく、国民一丸となって政府の外交交渉を後押しすることが重要でございます。</p> <p>道としては、今後とも、北方領土の一日も早い返還に向け、より一層の世論喚起に向けた取組が必要と考えておりまして、引き続き、多くの方々に北方領土問題に対する関心を高め、理解を深めていただけるよう、国や関係団体と一層連携しながら効果的な啓発活動を展開するなど、粘り強く返還要求運動に取り組んでまいります。</p>